(最終) 契約変更の内容

契	約	変	更	年	月	日	令和7年2月25日
契	約		業	君	<u>.</u>	名	株式会社建設技術研究所
契	約	業	者	の	住	所	東京都中央区日本橋浜町三丁目21番1号
業	務		の	名	,	称	R 6 東京国道管内自転車通行空間整備等検討業務
業		務		場		所	東京国道事務所管内
業	ź	種		区		分	土木関係建設コンサルタント
業	3.2	務		概		要	本業務は、東京国道事務所管内において自転車利用環境を創出することを目的に自転車通行空間の整備検討を行うとともに、整備を迅速に進めるために学識者・他の道路管理者等と連携し調整を図るための会議の運営補助を行うものである。 ・自転車通行空間整備事後調査 1式・自転車通行空間整備検討 1式・自転車通行空間整備計画検討会に関する検討、とりまとめ 1式・自転車通行空間ネットワーク調整会議・部会に関する検討、とりまとめ 1式
履	行;	期	間	(自)	令和6年4月13日
履	行;	期	間	(至)	令和7年4月30日
変	更前	ήσ)契	約	金	額	35, 409, 000円(税込み)
変	-	更		金		額	減額506,000円 (税込み)
変	更後	É O)契	以約	金	額	34, 903, 000円(税込み)
変		更		理		由	1. 自転車通行空間整備事後調査 走行位置別の自動車交通量の把握および自転車通行空間の認知度・走行面の 快適性等を把握するため、調査を増工する。 2. 自転車通行空間整備検討 白金台周知資料作成及び自転車安全利用指導啓発活動記録を追加する。 3. 整備効果の検証 事後調査の調査内容等が変更となったため、整備効果の検証箇所等を増工する。 4. 自転車通行空間整備計画検討会に関する検討、とりまとめ 検討会に先立ち、勉強会を 1 回開催したため変更する。 5. 自転車通行空間ネットワーク調整会議・部会に関する検討、とりまとめ 会議・部会が会議のみとなったため変更する。 6. 履行期間 上記増工に伴い、履行期間を 6 1 日延伸し、令和7年4月30日迄とする。